

TOKYO働き方改革宣言

「時代が変わる元年に皆の意識も変えて行こう！一人一人の働き方改革元年！」

平成31年2月4日
株式会社アドトップ

目 標

働き方の改善

現状できている1ヵ月45時間以内の残業を引き続き継続しつつ、月平均残業時間を30時間未満にしていけます。

休み方の改善

従業員が3ヶ月に1回は年次有給休暇を取得できる体制を整え、平均値を上回る50%の取得を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

催事や搬入等の作業が無い時は、原則として定時にその日の仕事を終了させるように告知するなどして意識付けします。また、業務の進捗状況を共有できるようにし、社内で業務内容を把握しつつ、その分散化にも努めます。

休み方の改善

3か月に1度程度、休暇取得状況を把握し、有休を取得できていない社員には声かけして意識の定着を図ります。業務管理ツールも活用し、前月中に休みを入力することで社内全体の共有化を図ります。売上目標についても各社員の能力を考慮し、無理のない金額に抑えることで休暇を取得しやすい体制にします。